

## 事業継続・展開支援補助金（販路開拓支援型）交付申請書

横浜市長

標記補助金の交付を受けたいので、事業継続・展開支援補助金（販路開拓支援型）交付要綱第8条第1項の規定に基づき、次のとおり提出します。

### 1. 申請者の情報

当てはまる業種に☑を1つだけ記入し、要件をご確認の上☑を記入してください。次のとおり業種によって要件は異なり、該当する場合のみ申請できます。

	業種	要件の確認
個人事業主・法人	<input type="checkbox"/> 製造業、 <input type="checkbox"/> 建設業、 <input type="checkbox"/> 運輸業、 <input type="checkbox"/> 農業、 <input type="checkbox"/> 情報通信業、 <input type="checkbox"/> その他の業種	<input type="checkbox"/> 資本金3億円以下または従業員数300人以下 (ゴム製品製造業は資本金3億円以下または従業員数900人以下)
	<input type="checkbox"/> 卸売業	<input type="checkbox"/> 資本金1億円以下または従業員数100人以下
	<input checked="" type="checkbox"/> サービス業	<input checked="" type="checkbox"/> 資本金5,000万円以下または従業員数100人以下 (旅館業は資本金5,000万円以下または従業員200人以下)
	<input type="checkbox"/> 飲食サービス業、 <input type="checkbox"/> 小売業	<input type="checkbox"/> 資本金5,000万円以下または従業員数50人以下
法人	<input type="checkbox"/> 医業を主たる事業とする法人 医療法人・社会福祉法人・財団法人・社団法人	<input type="checkbox"/> 従業員数300人以下
	<input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人	<input type="checkbox"/> 中小企業信用保険法第2条第1項第6号の規定に該当
	<input type="checkbox"/> 組合	<input type="checkbox"/> 中小企業信用保険法第2条第1項第3号又は第4号、 第7号から第11号の規定のいずれかに該当

次の欄へ記入してください。

次の欄へ記入してください。		申請日（書類発送日）	
当てはまる方に☑	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主	令和3年6月2日	
法人名又は屋号（※）	株式会社横浜経済局	個人事業主の場合 （※）欄の記入は 該当する場合のみ	
代表者役職（※）	代表取締役		
代表者氏名	横浜 花子		
本社所在地 法人登記簿記載の本店 又は 開業届記載の主な事務所	〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10		
小規模事業者の場合に☑ (当てはまる場合のみ☑)	<input checked="" type="checkbox"/> 小規模事業者 (右欄に該当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社及び個人で従業員が20人以下（商業又はサービス業を主たる事業とする場合は5人。ただし宿泊業・娯楽業は20人）以下</li> <li>・事業協同小組合</li> <li>・企業組合で、その事業に従事する組合員が20人以下</li> <li>・協業組合又は医業を主たる事業とする法人で従業員が20人以下</li> <li>・特定非営利活動法人で従業員が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする場合は5人）以下</li> </ul>	
企業の事業内容 企業案内等添付による省略可	別添会社案内のとおり		
連絡先担当者	総務部 横浜 太郎	HPアドレス	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/">https://www.city.yokohama.lg.jp/</a>
電話	045-664-2525	FAX	なし
		E-mail	hanro@idec.or.jp

【注意点】 日中連絡が取れる電話番号を御記入ください。

## 2. 補助対象の取組（事業計画書）

### (1)目的

当てはまる**目的に**を記入してください。複数選択できます。

- 販路の開拓**（広報・販促物制作、広告掲載、展示会出展 等）
- 新たな販売方式の導入**（ネット販売開始、商品販売・サービス提供のシステム導入 等）
- 商品の開発・新サービスの展開**（商品・サービスの開発、新規事業の展開 等）

### (2)内容

#### ①具体的な取組内容を記入してください。

文字だけでは分かり難い内容は、写真や図面など補足資料を添付してください。

当社では新商品である「●●」の開発を進めており、外部委託により訴求力の高いパッケージデザインに取り組み。また、「●●」の発売をホームページ上で PR するため、外部委託により動画及びホームページの制作に取り組む。

#### ②現状と取組による期待される効果を記入してください。

**<現状>** 現在の販路、販売方式、商品・サービス

現在の商品:当社の主力商品「▲▲」は、主に製造業を販売先とする BtoB 商品であり、企業訪問や展示会での営業活動が現在の販路につながっている。

現在の販路:株式会社■■等、○○関連機械器具の製造業を主な取引先としている。

**<取組による期待される効果>** これからの販路、販売方式、商品・サービス

新商品:当社の「▲▲」を小型化し、一般消費者向けに販売する新商品「●●」を開発する。

新たに開拓する販路:ホームページ上での PR により、一般消費者向けの認知度向上を図り、今後構築する EC サイトでの販売につなげる。

#### ③今後の展開を記入してください。

販路開拓等の取組後に想定している事業展開イメージ等

新商品「●●」については、ホームページ上での PR 及び EC サイトにて一定の実績を検証した後、実店舗での販売へ展開するため、商業施設・小売店等への営業活動に取り組んでいく。

### (3)スケジュール（予定日）

**取組開始日**（取組の中で**一番早い見積日**や**契約日**など）と、

**取組完了日**（取組の中で**一番遅い支払日**。前払いの場合は一番遅い実施日。）を**記入**

してください。 ※予定日は変更になっても問題ありませんが、開始日と完了日は、

**令和3年4月1日～令和4年1月31日の期間内**でないと補助対象になりません。

**取組開始日**

令和3年5月1日

**取組完了日**

令和3年12月31日

### 3. 収支予算書

注意事項を確認の上、**支出と収入の内訳を記入**してください。

#### 注意事項

- (1) 見積書（契約）毎に、記入してください。記載は **10行（10契約）以内**とします。
- (2) 1件の契約が税込100万円以上の場合、2者以上の市内事業者から徴収した見積書等が必要です。
- (3) 補助対象経費に、**補助対象外の経費（設備、備品、消費税、旅費、食糧費、光熱水費、保険料等）**が含まれていないことを確認してください。
- (4) 下表の「支出の部」**補助対象経費 合計（ア）**と「収入の部」**合計（イ）**は同額となります。
- (5) 申請する補助対象事業と同種の「他の補助金等」を申請している場合のみ  
下欄の**【他の補助金申請との重複がない説明】**も記載してください。

#### 【他の補助金申請との重複がない説明】

次のとおり、本申請の補助対象経費とは重複していません。

他の補助金等の名称	事業再構築補助金（経済産業省）
上記補助金の対象経費	事業再構築補助金では、ECサイト構築費用を申請しています。

	補助対象経費		支払い先	税抜き		の金額				
	支出の部	①	パッケージデザイン制作委託	株式会社■■■	180,000	円				
②		PR動画・ホームページ制作委託	有限会社●●●	200,000	円					
③					円					
④		<b>【注意点】</b> ・消費税は対象外のため、税抜きの金額を記載してください。 税額が不明な場合は、1.1で割り返して算出してください。（1円未満切り捨て） 例） 220,000円（税込価格）÷1.1=200,000円（税抜価格） ・助成金の対象となる経費のみを記載してください。 ・今後契約予定の経費と、申請時に支出済みの経費が混在していても構いません。 ・支出済み経費を申請する場合は、「経費が支払われたことを証する書類」も添付してください。					円			
⑤							円			
⑥							円			
⑦							円			
⑧							円			
⑨							円			
⑩							円			
<b>補助対象経費 合計（ア）</b>							380,000	円		
収入の部	補助金交付申請額						200,000	円		
	上記（ア）× 2/3（※千円未満切捨て）ただし <b>20万円以下</b>						180,000	円		
	自己資金				円					
	その他（借入金等ある場合は記載）				円					
	<b>合計（イ）</b>			380,000	円					

## 4. 誓約

事業継続・展開支援補助金（販路開拓支援型）の申請にあたって、次に掲げる全ての項目を確認し、誓約します。

全ての誓約項目について、**確認の上、チェック**を記入してください。

誓約項目	チェック
事業継続・展開支援補助金（販路開拓支援型）の補助対象者の要件を満たしています。 ＜主な要件＞・横浜市内に本社がある中小企業です。	<input checked="" type="checkbox"/>
法令、条例、補助金規則、この要綱又はこれらに基づき市長が行った指示を遵守するとともに、暴力団及びその他の反社会的勢力ではなく、代表者又は役員にも暴力団員及びその他の反社会的勢力の構成員はおりません。 また、横浜市が必要とするときは、役員等氏名一覧表を提出し、横浜市暴力団排除条例第8条に基づき暴力団ではないことを神奈川県警察本部長に対して確認を行うことについて承諾します。	<input checked="" type="checkbox"/>
市税の滞納はありません（新型コロナウイルス感染症の影響を受けて認められた延納等は除く）。 また、横浜市が必要とするときは、申請者の課税状況について、官公署に報告確認することに同意します。	<input checked="" type="checkbox"/>
この要綱に基づく補助金の交付を過去に受けていません。	<input checked="" type="checkbox"/>
本申請書を含めて提出する書類に虚偽の記入や偽りの証明はありません。	<input checked="" type="checkbox"/>
不正受給に触れる行為等を行った場合には、補助金を返還します。	<input checked="" type="checkbox"/>
横浜市が行う実地及び書面などによる調査に協力します。	<input checked="" type="checkbox"/>

## 5. 添付書類

- (1) 法人の方は、発行から3か月以内の法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し  
個人事業者の方は、個人事業の開業・廃業等届出書等の写し
- (2) 見積書等経費の内訳がわかる書類の写し  
（1件の契約が100万円以上の場合、2者以上の市内事業者から徴収した見積書等の写し、または理由書（第10号様式））
- (3) その他市長が必要とする書類

**事業継続・展開支援補助金（販路開拓支援型）  
交付申請書兼実績報告書**

横浜市長

標記補助金の交付を受けたいので、事業継続・展開支援補助金（販路開拓支援型）交付要綱第 15 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり提出します。

**1. 申請者の情報**

当てはまる**業種**にを**1 つだけ記入**し、**要件をご確認の上**を**記入**してください。次のとおり業種によって要件は異なり、該当する場合のみ申請できます。

	業種	要件の確認
個人事業主・法人	<input type="checkbox"/> 製造業、 <input type="checkbox"/> 建設業、 <input type="checkbox"/> 運輸業、 <input type="checkbox"/> 農業、 <input type="checkbox"/> 情報通信業、 <input type="checkbox"/> その他の業種	<input type="checkbox"/> 資本金 3 億円以下または従業員数 300 人以下 (ゴム製品製造業は資本金 3 億円以下または従業員数 900 人以下)
	<input type="checkbox"/> 卸売業	<input type="checkbox"/> 資本金 1 億円以下または従業員数 100 人以下
	<input checked="" type="checkbox"/> サービス業	<input checked="" type="checkbox"/> 資本金 5,000 万円以下または従業員数 100 人以下 (旅館業は資本金 5,000 万円以下または従業員 200 人以下)
	<input type="checkbox"/> 飲食サービス業、 <input type="checkbox"/> 小売業	<input type="checkbox"/> 資本金 5,000 万円以下または従業員数 50 人以下
法人	<input type="checkbox"/> 医業を主たる事業とする法人 医療法人・社会福祉法人・財団法人・社団法人	<input type="checkbox"/> 従業員数 300 人以下
	<input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人	<input type="checkbox"/> 中小企業信用保険法第 2 条第 1 項第 6 号の規定に該当
	<input type="checkbox"/> 組合	<input type="checkbox"/> 中小企業信用保険法第 2 条第 1 項第 3 号又は第 4 号、 第 7 号から第 11 号の規定のいずれかに該当

次の欄へ記入してください。

**申請日（書類発送日）**

<b>当てはまる方に<input checked="" type="checkbox"/></b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>法人</b> <input type="checkbox"/> <b>個人事業主</b>	令和3年6月2日
<b>法人名又は屋号（※）</b>	株式会社横浜市経済局	個人事業主の場合 （※）欄の記入は 該当する場合のみ
<b>代表者役職（※）</b>	代表取締役	
<b>代表者氏名</b>	横浜 花子	
<b>本社所在地</b> 法人登記簿記載の <b>本店</b> 又は 開業届記載の <b>主な事務所</b>	〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10	
<b>小規模事業者の場合に<input checked="" type="checkbox"/></b> (当てはまる場合のみ <input center;"="" checked="" text-align:="" type="checkbox/&gt;)&lt;/td&gt; &lt;td style="/> <input checked="" type="checkbox"/> <b>小規模事業者</b> (右欄に該当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社及び個人で従業員が 20 人以下（商業又はサービス業を主たる事業とする場合は 5 人。ただし宿泊業・娯楽業は 20 人）以下</li> <li>・事業協同小組合</li> <li>・企業組合で、その事業に従事する組合員が 20 人以下</li> <li>・協業組合又は医業を主たる事業とする法人で従業員が 20 人以下</li> <li>・特定非営利活動法人で従業員が 20 人（商業又はサービス業を主たる事業とする場合は 5 人）以下</li> </ul>	
<b>企業の事業内容</b> 企業案内等添付による省略可	別添会社案内のとおり	
<b>連絡先担当者</b>	総務部 横浜 太郎	<b>HP アドレス</b> <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/">https://www.city.yokohama.lg.jp/</a>
<b>電話</b>	045-664-2525	<b>FAX</b> 045-664-2525
		<b>E-mail</b> hanro@idec.or.jp

**【注意点】** 日中連絡が取れる電話番号を御記入ください。

## 2. 補助対象の取組（事業計画書）

### (1) 目的

当てはまる**目的に☑**を記入してください。複数選択できます。

- 販路の開拓**（広報・販促物制作、広告掲載、展示会出展 等）
- 新たな販売方式の導入**（ネット販売開始）
- 商品の開発・新サービスの展開**（商品開発）

#### 【注意点】

- ・写真や図面など内容が分かるものを添付してください。
- ・資料化する際は、A4 1枚～2枚程度を目安としてください。

### (2) 内容

#### ① 具体的な取組内容を記入してください。

実施内容が分かる写真や図面など補足資料を添付してください。

当社では新商品である「●●」の開発を進めており、外部委託により訴求力の高いパッケージデザインを制作した。また、「●●」の発売をホームページ上で PR するため、外部委託により動画及びホームページを制作した。

補足資料①：パッケージデザイン写真

補足資料②：ホームページ画面ハードコピー

URL…<https://www.●●.com>（同ページに動画を掲載しています）

#### ② 取組による効果を記入してください。

<実施前> 取組を行う前の販路、販売方式、商品・サービス

取組を行う前の商品：当社の主力商品「▲▲」は、主に製造業を販売先とする BtoB 商品であり、企業訪問や展示会での営業活動が現在の販路につながっている。

取組を行う前の販路：株式会社■■等、○○関連機械器具の製造業を主な取引先としている。

<取組による効果> 実施して開拓できた販路、販売方式、商品・サービスなど

新商品：当社の「▲▲」を小型化し、一般消費者向けに販売する新商品「●●」を開発することができた。

新たに開拓する販路：令和3年5月30日にホームページ上での PR を開始し、一般消費者向けの認知度向上を図っているところで、今後構築する EC サイトでの販売につなげる。

#### ③ 今後の展開を記入してください。

今回の取組を踏えた、今後に向けた事業展開イメージ等

新商品「●●」については、ホームページ上での PR 及び EC サイトにて一定の実績を検証した後、実店舗での販売へ展開するため、商業施設・小売店等への営業活動に取り組んでいく。

## 3. 実施期間

**取組開始日**（取組の中で**一番早い見積日**や**契約日**など）と、

**取組完了日**（取組の中で**一番遅い支払日**。前払いの場合は一番遅い実施日。）を**記入**

してください。**令和3年4月1日～令和4年1月31日の期間内**となります。

**取組開始日**

令和3年5月1日

**取組完了日**

令和3年5月31日



## 4. 収支決算書

注意事項を確認の上、支出と収入の内訳を記入してください。

### 注意事項

- (1) 1 契約毎に 1 行記入してください。記入は 10 行 (10 契約) 以内とします。
- (2) 1 件の契約が税込 100 万円以上の場合、2 者以上の市内事業者から徴収した見積書等が必要です。
- (3) 補助対象経費に、補助対象外の経費 (設備、備品、消費税、旅費、食糧費、光熱水費、保険料 等) が含まれていないことを確認してください。
- (4) 下表の「支出の部」補助対象経費 合計 (ア) と「収入の部」合計 (イ) は同額となります。
- (5) 「補助対象経費」には、「領収書等の明細」と同じ経費名を記入し、「補助対象経費」の番号を「領収書等の明細」の経費名の横に記入してください。
- (6) 申請する補助対象事業と同種の「他の補助金等」を申請している場合のみ  
下欄の【他の補助金申請との重複がない説明】も記載してください。

#### 【他の補助金申請との重複がない説明】

次のとおり、本申請の補助対象経費とは重複していません。

他の補助金等の名称	事業再構築補助金 (経済産業省)
上記補助金の対象経費	事業再構築補助金では、ECサイト構築費用を申請しています。

		補助対象経費	支払い先	税抜き金額					
支出の部	①	パッケージデザイン制作委託	株式会社■■■	180,000	円				
	②	PR動画・ホームページ制作委託	有限会社●●	200,000	円				
	③				円				
	④	<b>【注意点】</b> ・消費税は対象外のため、税抜きの金額を記載してください。 税額が不明な場合は、1.1 で割り返して算出してください。(1 円未満切り捨て) 例 ) 220,000 円 (税込価格) ÷ 1.1 = 200,000 円 (税抜価格) ・助成金の対象となる経費のみを記載してください。 ・10 契約以内を補助対象とします。				円			
	⑤					円			
	⑥					円			
	⑦					円			
	⑧					円			
	⑨					円			
	⑩					円			
補助対象経費 合計 (ア)						380,000	円		
収入の部	補助金交付申請額					200,000	円		
	上記 (ア) × 2 / 3 (※千円未満切り捨て) ただし 20 万円以下								
	自己資金			180,000	円				
	その他 (借入金等ある場合は記載)				円				
合計 (イ)			380,000	円					

## 5. 誓約

事業継続・展開支援補助金（販路開拓支援型）の申請にあたって、次に掲げる全ての項目を確認し、誓約します。

全ての誓約項目について、**確認の上、チェック**を記入してください。

誓約項目	チェック
事業継続・展開支援補助金（販路開拓支援型）の補助対象者の要件を満たしています。 ＜主な要件＞・横浜市内に本社がある中小企業です。	<input checked="" type="checkbox"/>
法令、条例、補助金規則、この要綱又はこれらに基づき市長が行った指示を遵守するとともに、暴力団及びその他の反社会的勢力ではなく、代表者又は役員にも暴力団員及びその他の反社会的勢力の構成員はおりません。 また、横浜市が必要とするときは、役員等氏名一覧表を提出し、横浜市暴力団排除条例第8条に基づき暴力団ではないことを神奈川県警察本部長に対して確認を行うことについて承諾します。	<input checked="" type="checkbox"/>
市税の滞納はありません（新型コロナウイルス感染症の影響を受けて認められた延納等は除く）。 また、横浜市が必要とするときは、申請者の課税状況について、官公署に報告確認することに同意します。	<input checked="" type="checkbox"/>
この要綱に基づく補助金の交付を過去に受けていません。	<input checked="" type="checkbox"/>
本申請書を含めて提出する書類に虚偽の記入や偽りの証明はありません。	<input checked="" type="checkbox"/>
不正受給に触れる行為等を行った場合には、補助金を返還します。	<input checked="" type="checkbox"/>
横浜市が行う実地及び書面などによる調査に協力します。	<input checked="" type="checkbox"/>

## 6. 添付書類

- (1) 法人の方は、発行から3か月以内の法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し  
個人事業者の方は、個人事業の開業・廃業等届出書等の写し
- (2) 経費の支出を証する書類（領収書の写し等で、内訳がわかるもの）  
（1件の契約が100万円以上の場合、2者以上の市内事業者から徴収した見積書等の写し、または理由書（第10号様式））
- (3) その他市長が必要とする書類